

事業計画

1. 基本方針

一般社団法人遠軽町シルバー人材センターは、平成28年3月1日、「高年齢者の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立し、平成28年4月1日から事業を開始しました。

我が国では、少子高齢化による人口減少が続く中、国内の経済成長力を確保していくための労働力不足対策として、働く意欲のある高年齢者が活躍できる「生涯現役社会」の実現に向けた、多様な就業機会を確保し、社会参加を促進する雇用対策が進められており、シルバー人材センターの果たす役割と使命は重要となり、大きな期待が寄せられています。

このような情勢の下、当シルバー人材センターでは、高年齢者がこれまで培ってきた知識と経験、そして技術を活かした就業の場を確保し、地域の様々なニーズに応えるなど、地域に密着した就業機会を提供し、高年齢者の「出番」と「生きがい」に基づく「生涯現役社会」の実現に向けた貢献をしてきました。

令和2年度も、当シルバー人材センターの事業運営の健全化に向けて、会員と役職員が一体となって、「就業の拡大」と「会員の拡大」に取り組み、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」の指針に基づき、就業先に信頼されるシルバー人材センターとして、事業の発展と会員相互の連帯を深め、地域社会から愛され、求められるシルバー人材センターを目指してまいります。

2. 事業

(1) 就業体制の強化について

シルバー人材センターの理念の理解を深め、発注者と会員の信頼を高める中から公正で適正な就業体制の強化に努めます。

また、職種の多様化に対応できる体制づくりを目標に、会員の技能等の把握に努めるとともに、会員相互の連携を強化し、助け合い精神と働きやすい環境づくりを進めていきます。

(2) 受注体制の強化について

町民や企業、団体や行政に、シルバー人材センターの事業内容や必要な情報を提供するとともに、会員の適正に即した就業先の確保のために、会員と役職員が一体となって新たな仕事の発掘活動等を日常から意識し、受注の拡大に努めます。

(3) 安全就業対策の確保について

安全就業対策は、会員にとってもその知識と経験を活かし、年齢に関わりなく就業を継続するための前提条件であり、シルバー人材センター運営の重要課題です。

就業途上や就業中を問わず事故の絶滅を図るために、常に注意力と緊張感を保ち、日常を含む会員の健康管理の推進に基づく安全就業対策を進めます。

- ① 安全就業の周知徹底と会員の健康管理の推進
- ② 安全講習会の開催と「安全の日」の設定
- ③ 就業途上における交通事故防止の徹底
- ④ 受注時の現場確認と就業先における事故防止の徹底

(4) 会員の入会促進について

定年の延長や再雇用制度、年金の支給開始時期の引き上げ等により、会員の入会年齢が高くなり、健康で働く意欲のある人の入会促進は急務となっています。

会員の口コミによる勧誘や役職員が一体となって啓蒙活動を進めるとともに、より加入してもらえらる環境の整備に向けた、完全週休二日制や労働条件などの検討に着手してまいります。

令和2年度末の会員登録目標人数は、「110名」に努めます。

(5) 賛助会員の募集について

関係企業等を対象に、賛助会員の確保に引き続き努めてまいります。

(6) 関係機関等との連携について

シルバー人材センター連合会・各シルバー人材センター関係団体や、遠軽町などの関係機関等との連携を緊密にし、当センターに対する理解と協力、支援などを得ながら、事業の目的達成のために、円滑な運営に努めます。

(7) 事務局体制の強化について

理事会を中心とした組織運営や、事業に連動した事務処理が必要なため、各種講習会や研修会に参加し、求められる知識と情報、技能の習得と資質の向上に努め、事務の効率化、迅速化を進める中で、事務局としての役割を果たすことを目指していきます。